**2019年5月12日作成**

**第４回　介護創造力コンテスト～介護過程の展開～**

**開催要項**

**１．目的**

　このコンテストは、介護福祉士養成校で学ぶ学生が、介護を「創造」する力、とりわけ介護過程のアセスメント力・計画作成力・プレゼンテーション力を競うコンテストです。このコンテストは以下の３つの目的をもっています。

(1)社会に対して、介護福祉士養成校の存在意義を発信する。「コンテスト」という形で、介護福祉士養成校の教育レベル、学生レベルの高さを社会に発信する。

(2)コンテストを通して、学校を超えて教員同士が切磋琢磨し、教育力を向上させる。また、教育内容・方法の標準化を推進する。これにより介護福祉士養成校教育全体の質の向上を図る。

(3)コンテストを通して、学生の学習全般に対するモチベーションを上げ、介護を「創造」する力、とりわけ介護過程のアセスメント力・計画作成力・プレゼンテーション力の向上を図る。

介護創造力とは、利用者の固有の充実した豊かな生活の創造に寄与する力です。利用者の生活の創造のために、標準化された介護方法を単に当てはめるのではなく、状況に応じて介護方法をオーダーメイドすることができる力です。

介護創造力とは、けっして新奇な介護方法を創案する力という意味ではありません。ただし、特に計画において、学生らしい既成概念にとらわれない柔軟な発想が出てくることには期待しています。

**２．日時**

2019年10月15日（火）～12月15日（日）の期間内に各校で1日を設定

**３．場所**

　各養成校

**４．参加資格**

　　日本介護福祉士養成施設協会に所属する介護福祉士養成校の学生

各校で選出された代表１チーム（４名以下）

**５．時間**

　制限時間は休憩時間を含めて６時間です。時間を分割することはできません。

開始時間は各養成校の都合で設定できます。

**６．参加費**

　無料

**７．結果発表**

　結果発表は2019年1月31日（金）です。メールで通知します。

上位６位が入賞です。優勝・準優勝・３位のチームには副賞があります。

　順位の発表は上位６位までです。日本介護福祉士養成施設協会のホームページ上で公表します。

全参加チームに審査員より講評をフィードバックします。

**８．特典**

　参加した養成校の教員には問題事例および上位３チームの解答を無料で贈呈します。

**９．主催**

日本介護福祉士養成施設協会近畿ブロック会

第４回介護創造力コンテスト～介護過程の展開～実行委員会

（実行委員長　南海福祉看護専門学校　野村　脩）

**10．後援（予定）**

公益社団法人　日本介護福祉士養成施設協会

**11．協賛**

社会福祉法人成光苑

**12．事務局（お申込み・お問い合わせ先）**

　　南海福祉看護専門学校　〒592-0005　大阪府高石市千代田6-12-53

　　　　　　　　　　　TEL　072-262-1094　　FAX　072-261-7886　（担当　野村　脩）

　　　　　　　　メールアドレス 　[amenimomakezu@leto.eonet.ne.jp](mailto:amenimomakezu@leto.eonet.ne.jp)

**【 コンテストの概要 】**

**１．実施期間および参加申し込み期限・解答の提出期限**

2019年10月15日（火）～12月15日（日）

※参加申し込みの締め切りは12月8日（日）まで

※解答提出の締め切りは12月15日（日）19:00まで

**２．参加申し込み**

　　事務局宛に各校の担当教員がメールにて参加申し込みをしてください。

　　その際、本文に下記の事項を明記してください。

　　①学校名

②ブロック名・都道府県名

　　　③担当教員名（所属学科）

　　　④郵便番号・住所

　　　⑤電話番号

　　　⑥ＦＡＸ番号

　　　⑦チーム名

　　　⑧競技学生の氏名・ふりがな・性別・学科・学年

　　　⑨実施予定日・開始予定時間

**３．問題・解答用紙の送付**

各校の担当教員に、実施予定日の数日前にメールにて問題・解答用紙を送付します。

※参加校は、競技前および競技以降も、問題・解答用紙を実行委員会の許可なく外部には漏　　らさないでください。

**４．解答の提出方法**

解答用紙を事務局までメールにて送信ください。

メールタイトルは「第4回介護創造力コンテスト解答（学校名）」とし、本文に、

①学校名、②競技学生の氏名・ふりがな・性別・学科・学年、③監督教員名、

④競技日、⑤開始時間および終了時間、

を明記してください。

**５．競技方法**

１）競技は、10月15日（火）～12月15日（日）の間で、参加校が任意の1日を設定し、実施してください（2日間以上に分けることはできません）。

２）競技時間は、オリエンテーション・休憩を含む6時間以内としてください。

　　時間は分割することは認めません。

　　6時間を経過した時点で解答が途中であっても終了してください。

３）競技場所（教室等）に、解答用紙をダウンロードしたパソコンを準備してください。パソコン台数に制限はありません。プロジェクター、プリンター等の使用も可能です。

４）競技場所（教室等）への持ち込みの制限はありません。教科書や資料、スマートフォン等

持ち込みは自由です。ＷＥＢ検索しても構いません。

**＜競技開始～終了までの流れ＞**

1. オリエンテーション（監督教員から一日のスケジュール、解答方法などの説明）
2. 問題の提示　（問題等の印刷は各学校で行ってください）
3. チームで問題に取り組む
4. 指定の解答用紙にパソコンで入力し、USBに保存したものを監督教員に提出する。

（提出後の修正は一切認めないでください）

　⑤ 競技を実施したその日のうちに、監督教員が事務局メールアドレスまで解答用紙をデータにて送付してください。

**６．競技留意事項　　（監督教員は以下のことが厳守されるよう監督をお願いいたします）**

１）競技方法順守、不正行為防止のため教員1名（交代制も可）が監督してください。

２）監督教員は、解答に関わる質問に答えることは一切できません。ただし、パソコン操作に関する質問に関しては対応可とします。

３）競技場所（教室等）には、監督教員1名、競技学生のみが入室し、競技開始から終了まで　　　　その他の者の出入りを禁じます。

４）休憩時間やお手洗いなど競技場所（教室等）から競技学生が退出することは自由ですが、他者との接触は控えてください。

５）コンテスト実行委員のうち審査員は監督教員にはなれません。

**＜不正行為とは＞**

1. 競技開始以前に問題についての情報を競技学生が知ること。
2. 競技学生以外の人（教員や他の学生など）に解答について相談すること。
3. 競技開始から終了まで6時間を超えること。
4. 一旦提出した解答を修正すること。

**７．解答方法**

・事例の情報（紙面および動画）から、学校で習った方法に基づいて、ニーズ／生活課題を抽出し、優先順位をつけた上で、具体的計画を立案します。

・解答用紙に、ニーズ／生活課題、具体的計画、優先順位と、それぞれの理由・根拠を記入します（優先順位の理由・根拠は優先順位１位のみ）。

・解答用紙はワード形式にて入力してください。

・複数の審査員にて解答用紙に記入された内容について審査します。特に根拠・理由の内容が重視されます。

・分量（字数・枚数）の制限はありません。特に理由・根拠はできるだけ詳細に記述してください（解答用紙の行は自分たちで増やしてください）。

・ポイント数は最初に設定しているポイント数にしてください。

**８．結果発表**

　結果発表は2019年1月31日（金）です。メールで通知します。

上位６位が入賞です。優勝・準優勝・３位のチームには副賞があります。

　順位の発表は上位６位までです。日本介護福祉士養成施設協会のホームページ上で公表します。

全参加チームに審査員より講評をフィードバックします。

**９．審査方法**

　アセスメント力、計画作成力、説明力（※）を、解答用紙に記述された文章を対象として審査します。審査の視点は大別して2つあり、「論理の観点」と「視点の観点」です。

（※）今回（第４回）は、計画を聴衆に対して発表することは競技内容には含まれませんので、コンテストの目標である「プレゼンテーション力」のうち、「解答用紙の記述の説明力」のみを対象とします。

１）**論理の観点**

論理の観点とは、思考過程が論理的に展開され、かつそれが明確に記述されているかをみる観点です。例えば、以下のような点を内容とします。

・情報から「事実」を正確に捉えているか

・矛盾なく、整合性・一貫性を保ち、論理的に思考過程が記述されているか

・思考過程が詳細にかつ明確に、過不足なく記述されているか

・根拠が詳細に記述されているか

・正確な科学的知識、専門的知識に基づいて記述されているか

・アセスメントの基盤としての理論（ＩＣＦ、ＫＯＭＩ理論など）に基づきそれを表現しているか

・ニーズとデマンドを区別しているか

・価値が対立する場合も含めて、適切に優先順位を設定し、その根拠が詳細に記述されている　　か

２）**視点の観点**

視点の観点とは、介護過程を展開する際に必要な要素を漏れなく、偏りなく、アセスメントおよび介護計画に盛り込んでいるかをみる観点です。例えば、以下のような点を内容とします。

　・身体面、心理・精神面、社会面など、多面的にニーズを捉えているか

　・尊厳、人権、利用者本位、自己決定、プライバシーの保護について記述されているか

　・利用者個々の生活の質の向上（社会との関わり、五感の刺激、楽しみ、変化、役割、有用感、等）、生活の固有性について記述されているか

　・自己実現について記述されているか

　・安全保持について記述されているか

　・自立支援、持てる力の最大限の発揮について記述されているか

　・多様な選択肢を考えられているか

　・資源の活用について記述されているか

　・チームアプローチについて記述されているか

　・利用者の行動の背景について記述されているか

３）**審査方法**

・審査員は9名とします。

①**論理の観点による審査**

・各々の審査員が、全解答について、論理の観点によって順位づけをします。

・上位6校の点数を以下のようにつけます。

　１位　50点

　２位　49点

　３位　48点

　４位　47点

　５位　46点

　６位　45点

・同点も可能です。

　例えば、2位に同点が3校ある場合

　１位　50点

　２位　49点（３校）

　５位　46点

　６位　45点

・7位以下はすべて44点とします。

・各校ごとに全審査員のつけた点数の平均を出します（Ａ）

②**視点の観点による審査**

・事例のアセスメントおよび計画に必須の重要項目を、事前に審査員間で話し合い、設定しておきます。

・各々の審査員が、全解答について、視点の観点によって順位づけをします。すなわち、事前に設定した重要項目が明確に記述されているかどうかで順位づけをします。

・上位6校の点数を以下のようにつけます。

　１位　50点

　２位　49点

　３位　48点

　４位　47点

　５位　46点

　６位　45点

・同点も可能です。

　例えば、2位に同点が3校ある場合

　１位　50点

　２位　49点（3校）

　５位　46点

　６位　45点

・7位以下はすべて44点とします。

・各校ごとに全審査員のつけた点数の平均を出します（Ｂ）

・審査の過程において、事前に設定した重要項目以外の項目を重要項目とする必要が出てきた場合は、設定し直してあらためて審査します。

③**２つの観点の点数の合計**

・2つの観点の点数を合計し（Ａ＋Ｂ）、上位6校を決めます。

・同じ順位が複数校になる場合もあり得ます。

・上位6校には2つの観点の順位および平均した点数も伝えます。

ただし、点数は相対評価の指標であって、絶対評価の点数ではないことにご留意ください。

・7位以下には順位・点数は伝えません（講評はフィードバックします）。

**介護創造力コンテスト　解答用紙（イメージ）**

**学校名**【　　　　　　　　　　　　　】

※解答本文の記述は明朝体10ポイントで行うこと。

※解答のページ数の制約はない。

|  |
| --- |
| **優先順位(1位)の理由・根拠（※他とくらべてなぜ1位となるのか詳細に記述すること）** |
|  |

※ニーズ/生活課題が３つ以上ある場合は必要に応じて、表をコピーして下に続けてください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **優先順位** | | **ニーズ／生活課題** | **そのニーズ／生活課題を解決するための達成期間** | **ニーズ／生活課題を挙げた理由・根拠** | |
| **※ニーズ／生活課題の優先順位を記入すること。** | | **※利用者主体の表現で記述すること。**  **※何個挙げるかは自由。(４つ以上ある場合は、枠を追加して入力すること)。** | **※〇日間、〇週間、〇ヶ月間と表記すること。** | **※詳細に記述すること。** | |
|  | |  |  |  | |
| **具体的計画** | | | | | **具体的計画を立てた理由・根拠** |
| **※何個挙げるかは自由(４つ以上ある場合は、枠を追加して入力すること)。**  **※留意点なども含め、誰が見てもその計画を実施できるように具体的に記述すること。** | | | | | **※詳細に記述すること。** |
| **具体的計画①** |  | | | |  |
| **具体的計画②** |  | | | |  |
| **具体的計画③** |  | | | |  |